

2015年 8月 7日

国立大学法人 三重大学
学長 駒田 美弘 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長
中西 正治

第3期中期計画策定および今後の大学改革のとりくみに際して、
中期計画および本学の改革等の担当者との懇談を申し入れます

現在、大学執行部は、この6月に文部科学省に提出された中期計画案およびそれに基づく大学改革案を策定されていると聞き及んでいます。それらは、国立大学プランを受けて、とりわけ第3期の運営費交付金の新配分ルールともリンクしつつ、三重大学およびその構成員に、さらなる大きな負担を強いるものとなっています。そのなかで、三重大学の各学部においても、それぞれの将来を切りひらくべく、教職員の英知をしぼって、将来構想が策定されています。

しかしながら去る5月27日付けの文部科学省の通達は、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努める」とするなど、三重大学においてもさらなる困難を強制するものとなっています。これを受けて、さらにその後各学部においては、多くの教員が学部改組等で忙殺されるなどの事態に至っています。同時に教職員組合は、今春改正・追加された職員就業規則24条各号において新たに解雇規定が設けられたことと関連して、今回の中期計画等および本学の改革等によって、労働環境等が悪化することもありうるのではないかと危惧を抱いています。つきましては、第3期中期計画の策定および本学の改革を担当されている方と直接懇談して、お話をおうかがいする機会を設定していただきますよう、お願い申し上げます。

以 上